

漢法苞徳塾資料	No. 250
区分	疾病論・病因・病機
タイトル	病因・病機について
著者	八木素萌
作成日	1991.05 入門講座資料

### ◎参考書について

要領良く漢法医学の歴史的な達成を踏まえた記述があるものとして、『血証論』（清・唐容川〈宗海〉）、『中医入門』（秦伯未）がある。

最近のもので入門的に専門に論じている教科書的な書として『病因病機学説』（華北東北八所中医学院校編；天津科学技術出版社）がある。

### ◎病機概念について

病が発生する仕組みを、病因の性質や身体の側の条件や環境的要因との関連から研究する分野である。

「ハズミ」「カラクリ」「機構」「機作・機序」などを意味する「機」と「病」が結び付いた用語であるから「病機」となる。

### ◎病因について

六淫・七情・その他とされている。外感（外傷と言う事もある）＝六淫が原因で発病している場合を言う。後代には広義の傷寒病という認識が確立されている。

六淫とは風・寒・湿・暑（熱）・燥とされている。後代には飲食労倦（『難経』）を外感因とする。また「湿」は「湿熱」と「冷湿」が区分され、「燥」では「温燥」と「涼燥」に区分される。六淫を外因とも呼ぶ。これらは五行に分類配当されている。風（木）、寒（水）但し『難経』では上から身体を犯して主として肺を傷める性質の病邪として把握するので（金）に配当する、湿（土）これも『難経』では下方から身体を犯して主に腎を傷る邪と把握しているので（水）に配当する、そして「飲食労倦」を「土」に配当する。また、「温病」論では、「長夏の気」と把握するが「湿熱」と「冷湿」に区分している。暑・熱（火）、このように五行に配当されている。

かかる配当の意味は「病機」論と深い関係がある。というのも、性質の似通ったものは互いに親しむ「類は友を呼ぶ」「類は類をもって集まる」ということが、病因と臓腑の関係にも成立していると認識しているからである。

## ◎外因の五行性と病邪としての性質

- ☆「風」は浮動性で・春の気で発生性や陽性を意味する、身体の運動機能を主り、また、身体にとっても「命」「生長」のシンボルの意味でもあるものに親和性があり、「風」病の症候的な特徴ともなるものである。臓腑では肝・胆であり、経脈では足の厥陰と少陽である（木）。
- ☆「暑・熱」は夏の気で繁茂性を持ち、強い陽性で、炎上性と熱性がある、臓腑では心・小腸であり、手の少陰と太陽の経であり、病症的には「熱」病である（火）。
- ☆「湿」は長夏の気であり化成の機能を実現し、沈濁性と蒸散性を兼ね帯びている。土中の水が長夏の熱に蒸されて籠ってしまう、「温病」論では「湿」は主に「熱」を挟んでいると考える。それは「体重節痛」や「腫脹」や「倦怠」「溏便」となる、臓腑では脾・胃であり、経脈では足の太陰・陽明である（土）。
- ☆「燥」は秋の気で「収」つまり収穫の季節で実が成熟してしまうのは、「燥」気の収斂性、涼性が身体に影響した病症が現われる。身体においては「治節」を主っている肺が最も影響される、「治節」について『血証論』清・唐 容川（宗海）は「肺ノ令ハ行ノ制節ヲ主サドル」と記述し「五臓六腑ノ皆潤利ニシテ気ノ亢ラザルハ其ノ制節ヲ受ケザルナキナリ」とも述べている。臓腑は肺・大腸、経脈は手の太陰・陽明である（金）。
- ☆「寒」は冬の気で凝結性・沈潜性を持っており、此が身体に影響する病症を示す。臓腑では腎・膀胱で、経脈は足の少陰・太陽である（水）。
- ☆「相火」の問題は重要な問題である、腎は「相火」を含むと言われ、肝胆は「相火」を帯びると言われ、「命門」「三焦」は「相火」とされている。そして、「三焦」と「膀胱」は「腎に属している」とされている。「先天の別使」「元気の別使」と言われる「三焦」は、経脈の機能を保証する機構であり、皮毛・臓腑の「腠理」とも呼ばれ「守邪の神」とされている。別の表現をすれば「元気」を「抗病力」として実現する仕組みとすることであり、これに深く関わっていると認識されているものに「相火」という性質を見出しているようである。
- ★外感の邪によって病むものは全て広義の「傷寒」と呼ばれる。『素問』熱論第31に「三陰三陽」が記述されているのを承けて、『傷寒論』はこれを病症論としても診断論としても治療論としても大いに発展させた。外邪は「表から裏へ」次第に侵襲して行くとされていたものの、侵襲経路についてのイメージは、「三陰三陽」の「伝病論」が具体的にし、明瞭にした。外邪が身体を犯す為には体表で防衛線を敷いている「衛気」に打ち勝たなくてはならない。身体の「陽の部」に最も広く機能し流注している「太陽経」が守邪の戦線を第一に担っているのである。「肺」は「皮毛腠理」を主っているので「外感病」の初期には、先ず「肺」病症が現われ「太陽経」の変調症候が現われると説明されるようになった。『温病論』は「衛分」や「気分」の症候、「上焦」の病候という面からもこれを説明する。

## ◎内因の邪の特性と内傷病の発現について

☆「内因」は「七情」の変動であるとされている。「内因」に由来した病を「内傷病」と言う。「七情」とは「憂・悲（愁）・思・喜・怒・恐・驚」とされてやはり五行に配当されている。情緒・感情の発露が過大であり過ぎると「気抜け」になったり「逆上」したり「落ち込んでしまう」とか「気が緩んでしまって…」などと言われるように「精神・情緒」に異常を来してしまうのは良く見られる。また、「精神的ストレス」「心労」は「身体にひどくこたえる」のも良く知られている。これらについて『内経』に「怒則気上 喜則気緩 悲則気消 恐則気下 驚則気乱 思則気結」や「喜傷心 怒傷肝 思傷脾 憂傷肺 恐傷腎」などと記述されている。秦伯未は『中医入門』の中で「常見の症状、如抑鬱不楽、喜怒無常、心煩意乱、驚易善疑、失眠多夢、不飢不食、胸悶太息、嚴重的神志恍惚、語言錯乱、如癲如痴」と種々の精神異常症状を記述している。

☆「内傷」は精神的情緒的な異常症候を来すのみでは無く、「経脈機能」に傷害をもたらしたり、臓腑機能に異常を現わしたりする、つまり「ひどく身体にこたえる」ので、体質的な欠点・弱点を顕現させる。これが、「痰」「飲」「瘀」などの病理的産生物を生じさせて病的状態を出現させたり、また「抗病力」が低下させられているので、普通ならば罹病する筈もない程度の、気候などの環境的变化に適応できないで発病させる事にもなる。つまり、『金匱要略』以来そこに言われている「雑病」を引き起こすのである。「内火」もこういう時に現象しやすい。

## ◎不内外因の諸側面

☆「あらゆる疾病の原因は“内因・外因・不内外因”の三つから外れると言うことは無い」とは『金匱要略』の記述であるが、陳無澤『三因方論』は、これをさらに敷衍して病症論的に一層具体化させ、それぞれの治療論を確立した。「不内外因」は「虫獸咬刺傷」「湯火炎傷（熱傷でありヤケドである・化学薬品による皮膚損傷も入る）」「飲食勞倦（偏食・食中毒・毒物燕下・過労状態・長い怠惰による筋骨の脆弱化・など）」「槍刀創（刃物による一切の傷・今日では銃創の類も入れる）」「秩撲閃挫傷（打撲・捻挫・骨折などの傷）」「房室傷（性器の外傷であるよりも性過剰による消耗）」などとされている。

☆これらは、皮膚筋肉の傷害によって経脈機能を阻害したり、器官を損傷して臓腑機能を障害したり、失血などにより身体の元気を損傷させたり精血を障耗したり、鬱血を強く残して経気や臓腑機能を阻害し損障したり、津液気血の変調を時には固定化するほどに損耗させたりするので、大きな病因性を持っていると認識しているのである。

☆不内外因の治療については、それぞれに基本的な対応が確立されているので、鍼灸治療はそれらに如何に組み込むことが適切であるのかという問題として把握する必要がある。

- (a) 大失血や栄養障害は輸血や栄養改善措置に拠る他は無い、しかし、「内火」の発現を予防する・回復力を支援する・倦怠感その他の苦痛の緩解、などの面には鍼灸的関与は有意義である。

- (b) 食中毒には解毒と消化管の異常過敏の解除と予後管理問題がある。「裏内庭の灸」と「臍灸」の卓効は良く知られているが、過信は禁物である。食毒が何であるかは大問題であるから救急的な対処の必要にまで踏み込めるものではない。
- (c) 毒物燕下には毒物の早急な排除や中和などの救急的措置と予後管理問題とがある、救急的処置は鍼灸治療の対象外である。
- (d) 打撲・捻挫・骨折・槍刀銃などによる傷（メスの傷も含まれる）・挫傷・熱傷の後遺症（ケロイド）・虫獣の咬刺傷の後遺症など、縫合・輸血・切除その他の専門的措置・救急的処置は、鍼灸治療の対象外である。しかし、補助的には、疼痛の緩解・創痕の凝結や硬結の緩解・後遺による局部瘀血の排除などには鍼灸治療は他の方法に較べて最も効果的である。また、蜂刺されに応急的に燻鍼を用いる場合の卓効性には目を見張るべきものがある如きものもある。
- (e) 熱傷はその程度に応じて基本的な処置が確立されている。
- (f) 怠惰に由来する筋骨の脆弱化には二つの問題がある、一つは脆弱化した筋骨は運動によって筋力回復を企む以外には処置が無いのである、従って、如何に患者が「やるしかない」と納得し覚悟して運動療法に入るように導くのかという問題が基本となる。しかし、多くは肥満を伴っているか、または極度の機能低下（筋のみならず心肺機能にも低下がある）が見られるので、意欲を引出す・肥満を解消する・疲労回復を促進する・低下機能を鼓舞するなどの側面と、適切な運動量や運動方法を段階に応じて提示し指導するのは鍼灸的治療と付随治療の範囲である。
- (g) 労倦は栄養を十分に取ながら休養すべきものである、鍼灸治療は過労に伴う心身の異和の緩解と回復力支援に有意義である。
- (h) 房室傷は男女により様相が異なる、症候的には女子は「氣脱」が機軸となっており、男子は「精脱」が機軸である。故にこれに対応する治療法を施す。

☆整理すれば、不内外因の疾患の場合は、それぞれに確立されている専門的な措置があり、また救急的処置を要するものも少なくないので、鍼灸的対処は補完的なものとなる。とは言え、疼痛の緩解・血の排除・異和の緩解・予後の回復促進などに、大きな臨床的意義が認められるので、鍼灸治療を意識的に組み込むべきものであろう。